

---

# 平成22年第5回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

平成22年11月26日(金)

---

## 1. 議事日程第1号

平成22年11月26日(金) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議案の上程(議案第74号)
  - 第4 町長の提案理由の説明
  - 第5 質疑・討論・採決
  - 第6 委員会の継続審査の付託について
- 

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議案の上程(議案第74号)
  - 日程第4 町長の提案理由の説明
  - 日程第5 質疑・討論・採決
  - 日程第6 委員会の継続審査の付託について
- 

## 出席議員(16名)

- |      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 1 番  | 佐藤左俊 | 2 番  | 尾方嗣男  |
| 3 番  | 菅原一  | 4 番  | 柳井田英徳 |
| 5 番  | 工藤重信 | 6 番  | 河野博文  |
| 7 番  | 高田修治 | 8 番  | 宿利俊行  |
| 9 番  | 松本義臣 | 10 番 | 清藤一憲  |
| 11 番 | 江藤徳美 | 12 番 | 秦時雄   |

13番 日隈 久美男

14番 後藤 勲

15番 片山 博雅

16番 藤本 勝美

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川 敬文

議事係長 小野 英一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝倉 浩平

副町長 太田 尚人

教育長 本田 昌巳

総務課長 松山 照夫

財政課長 帆足 博充

地域力創造課長 河島 広太郎

税務課長 帆足 一大

福祉保健課長 日隈 桂子

住民課長 横山 弘康

農林業振興課長兼  
農業委員会  
事務局長 宿利 博実

商工観光振興  
室 長 河島 公 司

水道課長 村口 和好

会計管理者兼  
会計課長 麻生 太 一

人権同和啓発  
センター所長 飯田 豊実

学校教育課長 穴本 芳雄

社会教育課長兼  
中央公民館長 大蔵 順一

学校教育課参事兼  
学校給食センター所長 野田 教世

わらべの館館長 中川 英則

行政係長 石井 信彦

---

上 程 議 案

議案第74号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

---

午前10時00分開議(開会)

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

執行部につきましては、梶原政純建設課長兼公園整備室長、公務出張のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成22年第5回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

7番 高田修治君

9番 松本義臣君

の2名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成22年第5回玖珠町議会臨時会の開会にあたり、本日11月26日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日11月26日の1日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正案件1件であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。

どうか、本臨時会の意向をご理解いただきまして、慎重なる審議をいただき、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は、本日11月26日1日間といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日11月26日の1日間と決定いたしました。

また、議会運営委員長の報告のように、議案1件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに、質疑・討論・採決まで行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案1件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに、質疑・討論・採決まで行うことに決しました。

### 日程第3 議案の上程（議案第74号）

○議 長（藤本勝美君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました、議案第74号について、上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、臨時会に提出されました、議案第74号の1議案につきましては、上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） それでは、上程議案を朗読いたします。

議案第74号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

以上でございます。

### 日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（藤本勝美君） 日程第4、町長に提案理由並びに議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

今年の夏は非常に暑い日が続きまして、もう今11月、暦の上では小雪という、もう雪が降りちらつくというような状況でございますけど、玖珠町は今、紅葉が真っ盛りと、そういう今日この頃でございますが、本日ここに、平成22年第5回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわらず、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速でございますが、本日提案の議案の説明をいたしたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願いたします。

お手元の議案集の第1ページ目をお開きください。

議案第74号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

本案は、さる8月人事院は国家公務員給与の改定を勧告しております。その内容は本年も厳しい民間の情勢を反映して、公務と民間、官と民の給与の比較の結果、月例給、特別給のいずれについても公務、官が民間を上回ったため、それらを引き下げるものとなっております。

具体的には月例給においては平均マイナス0.19%の改定、特別給、いわゆるボーナスでございます。ボーナスについては年間0.2%の減となっておりますので、本町においても、人事院勧告に準じ、職員の月例給及び期末勤勉手当の支給月数の改定を行うものでございます。

そのほか、時間外勤務手当の1時間当たりの算出について、労働基準法に照らし合わせ、今回改正するものであります。

参考資料集に、条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で上程議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

すみません。特別給、ボーナスについての年間0.2%と申しましたけど、0.2月の減でございますから、訂正の方よろしくお願いたします。

## 日程第5 質疑・討論・採決

○議 長（藤本勝美君） 日程第5、これより議案の質疑・討論・採決を行います。

議案集1ページです。

議案第74号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第74号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第74号は、条例の一部改正案件であります。

反対意見の発言もありませんので、これを採決したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第6 委員会の継続審査の付託について

○議 長(藤本勝美君) 日程第6、委員会の継続審査の付託について、今臨時会において、議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町 長(朝倉浩平君) 本臨時議会におきまして、上程いたしました議案につきまして、速やかな、ご審議を賜り、誠にありがとうございました。

さて、いよいよ師走も近くなり、公私ともども何かと忙しくなるかと思えます。その中であって、12月定例会も控えておりますので、議員各位におかれましてはご健勝でありますよう、そして町民の皆様の声をご挨拶とさせていただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議 長(藤本勝美君) 以上をもちまして、平成22年第5回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年11月26日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員